

令和8年度

川 西 ・ 稲 田 西 2 線 線
物 件 等 の 現 況 調 査 委 託

設計概要書

1 業務名称 川西・稲田西2線線物件等の現況調査委託

2 事業種別 用地調査等（調査、補償費算定業務）

3 業 務 箇 所 川西町西2線46番1ほか

4 路 線 名 市道川西・稲田西2線線

5 業 務 概 要 道路整備に伴う物件等の現況調査及び移転補償費算定業務 5 件

6 委 託 期 間 契約締結の翌日から 令和 9 年 3 月 8 日

7 業 務 費 円

(内消費税相当額) 円

8 入 札 日 令和 8 年 11 月 10 日

特 記 仕 様 書

1 総 則

本用地調査等業務の実施にあたっては、契約書、国土交通省が定めている用地調査等共通仕様書、用地調査等業務費積算基準及び北海道用地対策連絡協議会が定めている用対連基準と実務によること。ただし、本特記仕様書に記載されていることはこれに優先する。

2 業務の目的

本業務は、市道川西・稲田西2線線の道路整備に伴い必要となる用地補償を行うために、基礎となる資料を作成する。

3 準備打合せ

業務担当員と打ち合わせ後に、指示があってから現地調査に入ること。現地調査が完了したときには業務担当員に報告し、積算方法について指示を受けること。

4 管理技術者の資格

管理技術者は、用地調査業務において主たる業務に関し、補償業務管理士又は土地改良補償士、土地改良補償業務管理者、あるいはこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、同等の能力と経験を有する技術者とは、用地調査等の主たる補償業務に関し、7年以上の実務経験を有するもので発注者が承諾した者をいう。

5 現地調査

権利者から聞き取りを充分に行うこと。特に不可視部分・測定不能部分の調査については施工時の設計図を極力入手し、権利者に確認を取ること。移設することが可能である物件・設備については、移設新設どちらでも補償額算定が出来るように調査しておくこと。建物等の構造・品質等・耐用年数の判断に係わる部分は写真を撮り、調査完了時に業務担当員に説明すること。建具・開口部の大きさは幅・高さをすべて実測しておくこと。建具、設備、雑工事、仕上げ材等用対連単価にないものは写真を撮っておくこと。当初契約内容以外に必要な調査が予想された場合には業務担当員に予め申し出ること。

6 立会確認

所有者に立会確認を求めること。ただし、立会者が所有者と異なる場合には所有者との関係を確認し、後にトラブルがおこらないようにすること。立会者との対応の詳細は文書により速やかに業務担当員に報告すること。

7 見積徴取

見積を依頼する場合は、各材料の単価及び数量、作業工程毎の労務歩掛等の内訳、諸経費、消費税が分かるように要求すること。

8 成果品の作成

積算正本（完成した原本をコピーし、当該年度単価による補償額算定まで）1部、積算副本（正本をコピーして作成）1部、調査原本（調査野帳原稿）1部を作成し、背表紙に「積算正本」、「積算副本」、「調査原本」とつけること。なお、写真データは、CDで作成すること。

9 資料等の提供等

成果品作成に必要な資料のうち、受注者では入手困難な物については業務担当員に速やかに申し出ること。

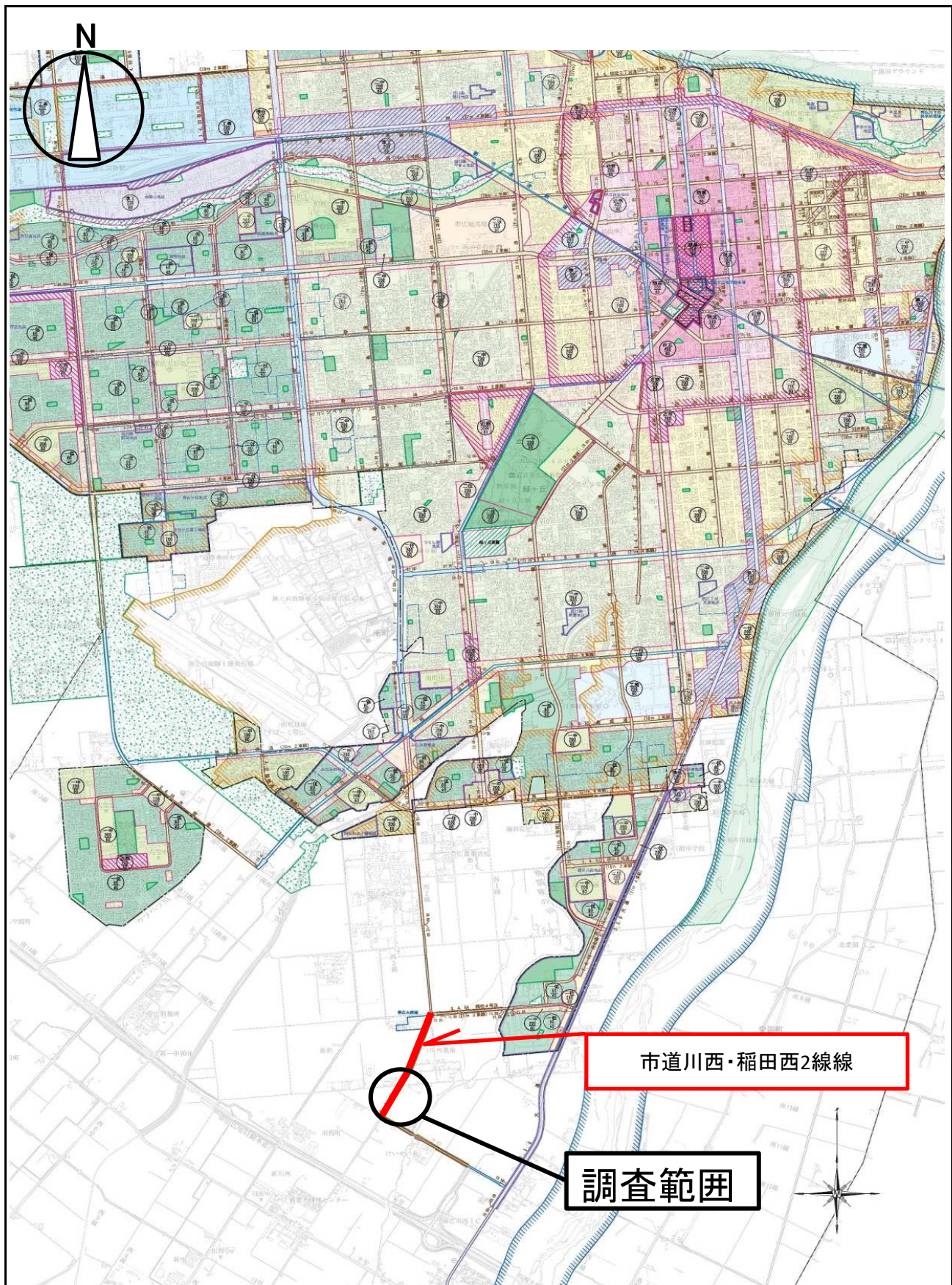
10 報告書の作成

業務担当員との協議、および権利者との協議を行った場合には、逐次報告し、打合簿に記載の上、業務担当員に提出すること。

11 守秘義務

業務を行う上で知り得た秘密を他人に漏らしたり、成果物を他人に閲覧又は複写、譲渡してはならない。

路線位置図



用地調査等業務費内訳書

費目 (工種)	区分・種目	規模	単位	数量	単価	金額	摘要
直接原価							
(直接人件費)	打合せ協議	－	業務	1			
	木造建物 A	130㎡以上200㎡未満	棟	1			
	木造建物 C	70㎡以上130㎡未満	棟	1			
	非木造建物 B ハ	200㎡以上400㎡未満	棟	1			
	住宅敷地 C	200㎡以上600㎡未満	戸	1			
	農家敷地 A	600㎡以上1,000㎡未満	戸	1			
	農家敷地 B	1,000㎡以上	戸	3			
	その他通損（移転雑費）	－	所有者（世帯）	4			
	居住者・動産・その他通損（仮住無）	－	世帯	1			
	敷地の使用実態の調査	800㎡以上1,300㎡未満	事業所	1			
	消費税等調査（営業調査等を伴わない事業者）	－	事業者	4			
(計)							
(直接経費)	材料費等		式	1			
(計)							
合計							
その他原価			式	1			
業務原価			式	1			
一般管理費等			式	1			
調整額							
一般管理費等調整後							
業務価格							
消費税等相当額			式	1			
業務費							

用地調査等業務内訳書

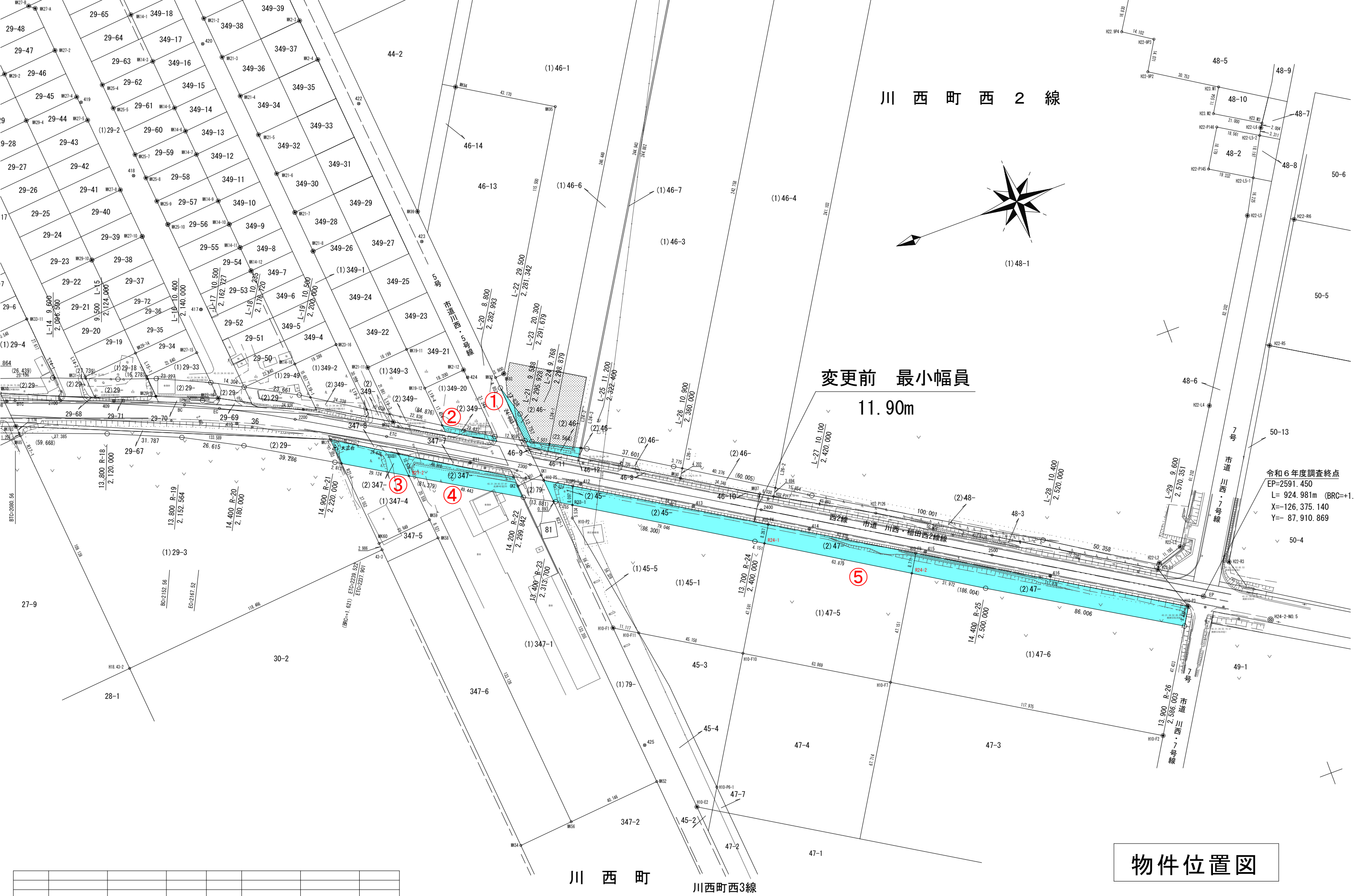
[illegible]

提出成果品一覽表

[illegible]

用地調査等対象内訳書

番号	(上段:物件所在地) (下段:所有者氏名)	物件等の概要				作業区分		
		区分・種目	規模	単位	数量	外業	内業	算定
①	川西町西2線46-1、 46-6	農家敷地B	1,000㎡以上	戸	1	○	○	○
		その他通損（移転雑費）	－	所有者（世帯）	1		○	○
		消費税等調査（営業調査等を伴わない事業者）	－	事業者	1	○	○	
②	川西町349-20	住宅敷地C	200㎡以上600㎡未満	戸	1	○	○	○
		その他通損（移転雑費）	－	所有者（世帯）	1		○	○
③	川西町347-4	農家敷地A	600㎡以上1,000㎡未満	戸	1	○	○	○
		その他通損（移転雑費）	－	所有者（世帯）	1		○	○
		消費税等調査（営業調査等を伴わない事業者）	－	事業者	1	○	○	
④	川西町347-1	木造建物A	130㎡以上200㎡未満	棟	1	○	○	○
		木造建物C	70㎡以上130㎡未満	棟	1	○	○	○
		非木造建物Bハ	200㎡以上400㎡未満	棟	1	○	○	○
		農家敷地B	1,000㎡以上	戸	1	○	○	○
		居住者・動産・その他通損（仮住無）	－	世帯	1	○	○	○
		敷地の使用実態の調査	800㎡以上1,300㎡未満	事業所	1	○	○	
		消費税等調査（営業調査等を伴わない事業者）	－	事業者	1	○	○	
⑤	川西町西2線45-1、 45-5、47-5、47-6	農家敷地B	1,000㎡以上	戸	1	○	○	○
		その他通損（移転雑費）	－	所有者（世帯）	1		○	○
		消費税等調査（営業調査等を伴わない事業者）	－	事業者	1	○	○	



物件位置図